

令和5年度

指定障害福祉サービス事業者等集団指導

受講後は、「受講報告書」を必ず提出してください。
※報告書の確認をもって、受講したものとみなします。

【お 願 い】

- 県から各事業者の皆さまへの連絡は、原則として電子メールを利用することとしています。
 - 連絡先のメールアドレスが変更となる場合は、必ず県障害福祉課までお知らせくださいますようお願いいたします。
- ※ 担当者アドレスで登録されており、担当者の異動等に伴う登録先の変更がないことで、メールが正しく送付されないケースが散見されています。
- ※ 登録するアドレスはできる限り事業所の代表アドレスとするなど、常時確認できるアドレスとすることを推奨します。

【連絡先】

青森県健康福祉部障害福祉課 障害福祉事業者グループ

E-mail : syahuku-syougai@pref.aomori.lg.jp

電 話 : 017-734-9308

目 次

資料番号	資料名	資料番号	資料名
1	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容	10	感染症の予防・まん延の防止のための措置について
2	福祉・介護処遇改善臨時特例交付金について	11	業務継続計画（BCP）の策定について
3	障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応について	12	介護職員等による喀痰吸引等行為の実施について
4	障害福祉の現場におけるハラスメント対策	13	各種申請・届出（指定・変更等）に当たっての留意事項について
5	会計検査院等の検査における指摘について	14	障害福祉サービス等情報公表制度について
6	令和4年度実地指導における主な指導事項	15	災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握について
7	障害福祉サービス等の提供における不適正事例について	16	業務管理体制の整備に関する届出について
8	補助事業の適正な取り扱いについて	17	障害児通所支援事業所等における安全確保の徹底について
9	サービス管理責任者等の研修及び経過措置について	18	介護福祉士国家資格における経過措置について